

令和8年3月12日

発言者	発言要旨
関委員	令和8年度の鳥獣被害防止対策について、予算の拡充や事務手続の迅速化の状況はどうか。
農村計画調整主幹	市町村における鳥獣被害防止対策協議会が実施する追い払い、有害鳥獣捕獲、わなの購入などの被害防止活動や電気柵などの侵入防止柵の設置に要する経費に活用している国の鳥獣被害防止総合対策交付金について、令和8年度は7年度より約1,000万円多い約1億9,000万円の予算を要求している。加えて、これまで県単独事業で実施していた電気柵の設置や夏場のイノシシの捕獲事業に代え、8年度からは事業制度を拡充して、市町村が負担した鳥獣被害防止対策に係る経費のうち、特別交付税の優遇措置にならない2割見合い分を鳥獣被害防止対策協議会に支援することとした。これにより市町村による自由度の高い対策ができることから、迅速な執行が期待される。
関委員	本県における農作業事故の状況及び事故防止に向けた令和8年度の実施内容はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	<p>令和6年は死亡事故が1件、1か月以上の入院など重大事故が16件発生し、7年は死亡事故が4件、重大事故が16件発生している。これは10年前から年間20件程度で推移しており、ほぼ横ばいの状態にある。</p> <p>事故が多発する4月1日～11月30日に県内全域で一貫した事故防止の啓発運動として、重点テーマごとに強化期間を設定して山形県農作業事故防止啓発運動を展開している。昨年は4月1日～6月10日を春季の農作業事故防止、5月12日～7月15日をさくらんぼに係る作業と夏季の熱中症対策、9月1日～10月31日を播種期の農作業事故防止として三つの強化期間を設けて取り組んだ。啓発運動の内容としては、広報計画啓発、研修会や指導活動、農作業事故の調査を行っており、8年度もこの取組を継続しつつ、県全体での研修会など農作業安全の啓発注意喚起については強化して取り組んでいきたい。</p>
関委員	農林水産省の「農作業安全のための指針」に示された取組への対応状況はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	この指針が示す取組は県が行う農作業安全の運動と合致するため、あえて協議会の設置や推進計画の策定を行わず、県の取組に反映させている状況にある。
関委員	熱中症や熱中症を起因とした農作業事故の状況はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	令和7年の死亡事故のうち1件が熱中症による事例である。また、農林水産省が公表している消防庁の統計によると、本県の熱中症で救急搬送された人数は22人であった。
関委員	山形県男女共同参画計画における農林水産分野に関する数値目標の達成状況は

発 言 者	発 言 要 旨
農政企画課長	<p>どうか。</p> <p>農林水産分野に関する目標は二つ定めている。一つ目が、女性農業者によるビジネスプランの策定件数で令和6年度の目標値108件に対し127件、二つ目が、家族経営協定締結農家数で目標値1,043件に対し1,069件であり、いずれも目標値を達成している。</p>
関委員	<p>本県における農業委員や改良区の役員、JAの役員などへの女性の登用状況はどうか。</p>
農政企画課長	<p>令和6年度末の農業委員の女性登用率は、総数487名中69名、率にして14.2%で全国割合14.4%とほぼ同等である。農協における女性役員の割合は、役員345名中32名、率にして9.3%で全国割合10.7%を若干下回っている。土地改良区の理事に占める女性の割合は、理事467名中19名、率にして4.1%で全国割合2.6%を上回っている。</p>
関委員	<p>国際女性農業従事者年に当たる本年の県及び県内関係団体等の取組はどうか。</p>
農政企画課長	<p>国際女性農業従事者年に関連した取組については把握しておらず、県でも取組の予定はない。しかしながら、今年が国際女性農業従事者年であることを踏まえて、JAとしては働きやすい職場づくりや働く姿などの情報発信を通して女性の就農者拡大を推進していく方針と聞いている。</p>
関委員	<p>国際女性農業従事者年の周知を通じた女性活躍の促進が重要と考えるが、情報発信などの実施に対する県の考えはどうか。</p>
農政企画課長	<p>JAの対応方針なども踏まえながら、関係機関と連携して情報発信の方法について検討したい。</p>
関委員	<p>女性活躍の促進は本県の総合発展計画においても位置づけられた重要な取組と認識しており、農業分野においても同様と考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>本県農業においても女性の多様な場面での活躍は重要であり、大切な担い手としても貴重な役割を担っていただいていると考える。</p> <p>このことに関してまとめたものはないが、考え方としては女性の位置づけを十分踏まえつつ、引き続き女性の経営参画の推進や女性の視点・発想を生かした6次産業化等の取組への支援、さらには農林水産業分野への女性の関心や参加意欲の向上を図るほか、働きやすい労働環境の整備等について各種事業の中で取り組んでいきたい。</p>
関委員	<p>中東情勢に伴う資機材や肥料・農薬などの価格高騰が懸念される中で、循環型農業の必要性が高まっていると考えるが、県の認識はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>今般の中東を巡る状況により原油価格の高騰が懸念され、令和4年のウクライナ情勢による各種資材費等の高騰と高止まりに鑑みると、価格動向に十分注視し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ながら生産費のかかり増しが発生しないような取組を検討する必要があると考えている。化学肥料や化学農薬への依存度が低い有機農業を代表とする環境保全型農業は、こうした影響が小さいため重要性が高まっていると認識している。これまでも政府が示すみどりの食料システム戦略に沿った環境保全型農業の取組を推進してきており、引き続きしっかりと取り組みたい。</p>
能登委員	<p>森林施業支援事業費の取組内容はどうか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>森林組合等の林業事業体を実施する間伐や造林経費に対して支援する事業である。</p>
能登委員	<p>林業を生業として生計を立てることが困難な最大の要因は、丸太材の価格が低迷している現状にあると考えるがどうか。</p>
森林活用推進主幹	<p>政府などの資料によると、国産材の価格が低迷している理由として昭和39年の木材輸入の自由化による安価な外材の増加が原因と分析している。さらに、昭和40年代後半には変動相場制になり、その後の円高により海外製品の輸入が加速化した。これらの影響により昭和55年頃をピークに国産材の丸太価格は低迷に向かい、日本の林業経営は厳しい状況が続いていると認識している。</p>
能登委員	<p>丸太材にはA材、B材、C材がある中、A材に関しては国内でも一定の需要があると認識しているが、現状はどうか。</p>
森林活用推進主幹	<p>県内のA材価格の推移を見ると、杉の中丸太が令和2年には1㎡当たり1万2,000円前後だったが、その後のウッドショックにより1万7,000円前後まで上昇した。その後は緩やかに下落しており、最近では1万4,000円前後で取引されている。</p>
能登委員	<p>本県産の3種の丸太材におけるA材の比率はどうか。</p>
森林活用推進主幹	<p>令和6年の木材生産量55万1,000㎡中、A材が10.4万㎡で18.9%、B材が19万㎡で34.5%、C材が25.7万㎡で46.6%となっている。</p>
能登委員	<p>A材の産出に地域性はあるか。</p>
森林活用推進主幹	<p>金山杉や西山杉といったいわゆる銘柄材はあるものの、取引される絶対量が少ないことから、地域で平均化すると地域ごとの特徴はないと分析している。</p>
能登委員	<p>少花粉スギによる造林の状況はどうか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>本県で現在生産・流通しているスギ花粉対策品種としては、花粉生産量が一般的な杉に比べて約1%以下である少花粉と呼ばれる品種と、一般的な杉に比べ成長量が1.5倍以上で剛性や幹の通直性に優れた花粉量が半分以下である特定母樹と呼ばれる品種がある。令和7年度の本県民有林におけるスギ花粉対策品種の植栽面積は今年1月現在で約27haで、植栽面積全体の24%となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	今後もこの植栽方針で進めるのか。
森林経営・再造林推進主幹	特定母樹の苗木が令和7年度からの流通開始であるため、植え替え品種として使ってもらえるように森林所有者や事業体に向けて特性をPRして普及に取り組んでいきたい。
能登委員	特定母樹の苗木の供給体制はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	種子の生産を行う県森林研究研修センターでは、令和8年度におけるスギ花粉対策品種2品種の種子生産について合計30kg、苗木換算で約120万本分を生産する計画としている。
能登委員	120万本でどの程度の面積を植栽できるのか。
森林経営・再造林推進主幹	従来は1ha当たり3,000本が一般的だったが、現在は省力化・低コスト化として1ha当たり2,000～2,400本と少ない本数で植えている状況もあり、およそ500ha相当と考える。
能登委員	再造林時における樹種選択の考え方はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	広葉樹については育林技術や造林技術が確立されていないため、これまで林業的な広葉樹の植栽はほとんど行われていない。このことから、再造林の場合には、基本的にスギ等の樹種を想定している。
能登委員	森林の在り方としての針広混交林に対する県の考え方はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	森林としての公益的機能の発揮や生物多様性の保全といった面では針広混交林は重要だが、木材生産を目的とした林においては樹種ごとにある程度まとまりがある森林が望ましいと考える。
能登委員	生物多様性の保全や広葉樹利用拡大など、今後の森林の在り方に対する考え方はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	杉の生育に適した条件の林地は木材の生産の場として活用し、杉の生育に向かない林地については生物多様性の保全や公益的機能を発揮する森林として針広混交林化を図るという考え方で今後は取り組んでいきたい。
能登委員	森林計画の検討体制はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	市町村では、市町村地域森林計画において森林の状況に応じた利用目的別のゾーニングを行い、このゾーニングに基づき今後の森林の維持管理等を実施することとしている。
能登委員	森林管理については県が方針を示して、それに従って各市町村が対応を考えるという認識で良いのか。

発 言 者	発 言 要 旨
森林経営・再造林推進主幹	県が村山及び最上で1地域、置賜で1地域、庄内で1地域の県内3地域に分けて森林計画を立てた上で、それに基づき各市町村がそれぞれの森林の計画を立てている。
能登委員	燃油価格の高騰による供給不足についても懸念されるが、現在の供給状況はどうか。
園芸大国推進課長	現時点では供給不足で困っているという声は届いていない。しかしながら、供給不足に対する懸念はあるため、動向に注視しつつ、必要に応じて関係各所と連携して対応していく。
能登委員	遮光資材等を活用したさくらんぼ栽培に係る高温対策の取組状況はどうか。
園芸大国推進課長	温暖化対応技術導入推進事業により高温対策資材や設備の導入支援を行っており、今年度は12市町27件、補助金ベースで約5,700万円を支援している。遮光資材の導入については2.1ha分、昨年度と合わせて約6.9ha分の支援を行っている。
能登委員	さくらんぼの結実促進に向けては散水が一定程度の効果を有すると聞いているが、井戸掘削などのかん水設備の整備に対して園芸やまがた産地発展サポート事業の補助金を活用することができるか。
園芸大国推進課長	井戸掘削に関しては園芸やまがた産地発展サポート事業でこれまでも対応してきたが、深さ50m以内など制限を設けていたため、50mを超える掘削を要するなど補助対象とならない場合があることから、令和8年度に向けては要件を緩和して結実促進対策に取り組んでいきたい。
能登委員	みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した事業の内容はどうか。
農業技術環境課長	<p>県ではみどりの食料システム推進交付金並びに環境負荷低減事業の設定などみどり認定に関する取組を実施している。</p> <p>令和7年度実績として、有機農業拠点創出拡大加速化事業については、各市町村が取り組む有機農業の生産から販売までを支える事業で、山形市、酒田市及び高島町の3市町が活用している。グリーンな栽培体系加速化事業については、農薬に頼らない資材であるバイオスティミュラント資材を活用した環境保全と環境負荷低減を図る取組として、JAさがえ西村山を中心としたBS栽培検証コンソーシアムにおいて、同資材の有効性を検証している。新庄市及び鶴岡市においては、自走式除草機であるアイガモロボット等を活用した取組が行われている。有機転換推進事業については、これまでの慣行栽培から新たに有機農業に転換する農業者に対する支援を行なっている。バイオマスの地産地消と推進事業については、バイオ液肥散布車の購入等に対する補助支援を行なっている。みどりの事業活動を支える体制整備については、有機資材の散布等に係るドローン購入経費に充てられる事業である。</p>
能登委員	稲作栽培における中干し期間の延長とJ-クレジット制度との対応はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農業技術環境課長	本県で取り組んでいる中干し期間の延長によるJ-クレジット制度の活用について農林水産省は実績を公表していないが、東北地方では比較的上位であり、カーボンニュートラルの実現に向けて各生産者が取り組んでいると承知している。
能登委員	具体的な事例はないということか。
農業技術環境課長	具体的な数値としては公表されていないものの、大規模農家を中心にJ-クレジットに取り組んでいる。
能登委員	公益社団法人米穀安定供給確保支援機構が公表する食料システム法に基づく米のコスト指標に対する県の考え方はどうか。
県産米戦略推進課長	米が市場に潤沢にあり米価の下落が懸念される中においても、生産段階ごとのコスト指標が示されたことにより、今後の流通において当該指標を下回らない価格で取引されるのではないかと考えている。
能登委員	生産段階でのコスト指標2万437円、集荷が2,455円、卸売が2,346円、小売が5,028円と示されているが、これは利潤が除かれていると考えて良いか。
県産米戦略推進課長	生産段階のコスト2万437円は利潤を除いた価格であり、利潤を含めた場合には店頭段階で5kg 精米当たり3,000円台半ばになると試算している。
能登委員	米の供給過多が懸念される中、令和8年度の備蓄米の買戻しが受給バランスの維持に重要と考えるがどうか。
県産米戦略推進課長	米の供給過多が懸念される状況下での需給バランスの維持には政府の備蓄米の買入れが重要となる一方で、令和8年度の買入れの実施については未だアナウンスされていないため、動向を注視していきたい。また、備蓄米放出分の買戻しについても未だ詳細がアナウンスされていない。こうした買戻しや買入れにより適正在庫量を確保すれば価格が維持できると考えている。
遠藤副委員長	加工用米への補助金について、1億7,000万円の補正予算を議決したが、申請の状況と予算の執行見込みはどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	2月16日に申請の受付を開始しており、昨日時点の申請額の合計が約1億円になっている。大手食品会社など申請手続を行っていない事業者もあるため今後も申請額は増えるものと見込んでいる。
遠藤副委員長	県産農産物等の取引をアプリ上で行うマッチング支援事業の利用状況及び今後の取組方針はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	9月末のアプリ運用の開始から2月末までの実施状況について、マッチング成約件数が98件で、内容としては加工用「ラ・フランス」、加工用りんご、伝統野菜など数量にして合計約1tとなっている。 今後はこのシステムを利用した取引の一層の活発化に向け、運営事業者からは

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤副委員長	<p>営業活動を更に積極的に行い出品者や購入者を増やしていきたいと聞いており、県としても産業労働部を始めとした関係各所と連携してアプリの認知度向上に向けた周知をしっかりと行っていきたい。</p> <p>5か月の運用を踏まえて来年度はどの程度の事業規模拡大が見込まれるのか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>運営事業者に対する補助金額について、7年度は1,257万円、8年度は384万円の積算額になっており、8年度は立ち上げに係る費用がかからなくなるため、7年度の約3割の費用と見込んでいる。</p>
遠藤副委員長	<p>アプリの利用拡大に向けた複数事業者による運営に対する県の考え方はどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>複数事業者による運営は技術的には可能だが、立ち上げに係る費用負担が大きいが参入の障壁と考えるほか、多くの事業者に対し県の補助金による支援を行うことが財政的に厳しい状況にあるため、現在の運営事業者が元々有する幅広いネットワークを最大限活用いただき、アプリの利用拡大に向けて頑張っていたきたいと考えている。</p>
遠藤副委員長	<p>「やまがたの公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」の変更により公共建築物の木造利用がどの程度増えたのか。</p>
森林活用推進主幹	<p>令和3年6月の法律改正に伴って県の方針も見直しており、3年度は置賜農業高校の畜産実習施設、4年度は米沢養護学校西置賜校の校舎、新庄病院の院内保育所、5年度は東北農林専門職大学の附属施設、6年度は鮭川村の仮設団地に県産木材を使っている。</p>
遠藤副委員長	<p>県産木材の利用拡大のため農林水産部として、他部局に対しても公共施設の建築における兼産木材の利用を強く求めるべきと考えるがどうか。</p>
森林活用推進主幹	<p>公共施設については関係各課で組織する会議を設けており、意見交換や情報交換を行うほか、建築住宅課から木造化の事例を紹介してもらい、設計段階で木造化を決めるよう強く依頼している。</p>
遠藤副委員長	<p>中・大規模建築物の木造設計が可能な人材の育成について、これまでの研修受講者数と今後の目標はどうか。</p>
森林活用推進主幹	<p>令和5年度から実施している人材育成については、7年度末で70名の1級建築士を「やまがた木造設計マイスター」に認定している。認定自体は今年度で終了するが、来年度以降はマイスターが活躍できる場の創出を目的として、県産木材利用センターに業務委託し、マイスターと建築会社をマッチングする仕組みを検討している。</p>
遠藤副委員長	<p>中・大規模建築物の木造化に係る数値目標はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森林活用推進主幹	公共施設については原則100%木造化を依頼しているが、民間施設に数値目標を設けても、年によって民間施設の木造化が一気に進む年もあれば停滞する年もあるなど、成果が見えづらいと考える。
遠藤副委員長	木造の良さや県産木材の利用に対する補助など県産材を使うメリットをPRする必要があると考えるがどうか。
森林活用推進主幹	農林水産部が新築住宅や民間施設に対する支援を行っているほか、県土整備部においても「やまがた省エネ健康住宅新築支援事業」として、一定量の県産木材を使用した新築住宅に対する支援を行なっている。これらの支援事業は建築物を建てる際のパンフレットで紹介するとともに、「タテッカーナ」という県のウェブサイトでも紹介しており、今後も機会を捉えて一層のPRに取り組んでいきたい。
【請願 37 号の審査】	
佐藤(寿)委員	需要に応じた生産については本県への影響は少ないと考える。流通については備蓄米に関する昨年の反省を踏まえて運用方法を変えるものと認識しており、民間備蓄に関しては全農が概ね対応すると聞いており、負担感はなく柔軟な対応が可能となる場合もあり得ると捉えている。以上のことから、本請願は時期尚早と考える。
阿部(恭)委員	佐藤(寿)委員の意見に加え、請願趣旨にある価格の大暴落が事実と異なるため、願意不当と考える。
松井委員	食料安全保障の観点や市場の実態を踏まえた総合的な検討が国で行われている最中であるため、本請願は時期尚早と考える。
関委員	天候や世界情勢、政治の動きなどにより生産量も需要量も変動してきたことから、前提となる需要の精緻な見積りは困難と考えるがどうか。
県産米戦略推進課長	昨年は政府の需給見通しが実態とやや乖離しているとの指摘があった。このことを踏まえ、今回は政府においても、可能な限り需要の実態に即した見通しとするため、調査項目や対象を増やし、一定程度正確な数値を示していると捉えている。この数値を基に県の生産の目安を算出している。
関委員	前年の時点で、有識者を集めて翌年の需要の見積もりを立てているにもかかわらず、現実には大きな変動が起きている状況にあると考えるが、当面の影響はないとの判断については現時点での判断という認識でよいか。
県産米戦略推進課長	現時点で公表されている全ての統計を用いて国が算出しているとのことであり、県ではその数値を用いている。
関委員	時期尚早との意見があったが、昨年 11 月の閣議において食糧法の見直しの方向性について閣議で了承されており、その後の農林水産大臣の記者会見でも同趣旨の発言をしていることから、これは法案提出の直前の段階と捉えている。このことに対して日本農業法人会や日本チェーンストア、協会なども待ったをかける意

発 言 者	発 言 要 旨
	見を出しており、意見書を今回提出しないと間に合わないと考えるため願意妥当で採択すべきである。
能登委員	事実誤認があることも含めて今回意見書を提出すべきではないと考える。
遠藤副委員長	各委員の反対意見に同意で今回意見書を提出する必要はない。
関委員	今を逃すと時機を失することにならないか。
能登委員	<p>時期に関しては生産指標のほかシステムも含めて検討していると思料しており、令和8年産米については買戻しも考え得るため、今回意見書を提出するのは決して適時ではないと考える。</p> <p>⇒挙手採決の結果、不採択に決定</p>